

平成29年第7回辰野町議会定例会会議録(17日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成29年9月20日 午後2時00分開議
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名
 - 1番 小澤睦美
 - 2番 向山光
 - 3番 熊谷久司
 - 4番 山寺はる美
 - 5番 篠平良平
 - 6番 中谷道文
 - 7番 宇治徳庚
 - 8番 成瀬恵津子
 - 9番 瀬戸純
 - 10番 宮下敏夫
 - 11番 根橋俊夫
 - 12番 垣内彰
 - 13番 堀内武男
 - 14番 岩田清

5. 会議事項

- 日程第1 議案第1号 平成28年度辰野町一般会計決算の歳入全部
歳出の内 1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、
6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災
害復旧費、12. 公債費、14. 予備費
- 議案第2号 平成28年度辰野町上水道事業会計決算
- 議案第3号 平成28年度辰野町簡易水道特別会計決算
- 議案第4号 平成28年度辰野町公共下水道特別会計決算
- 議案第5号 平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算
- 議案第6号 平成28年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算
- 議案第11号 平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算
- 日程第2 議案第1号 平成28年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、
4. 衛生費(水道費を除く)、10. 教育費
- 議案第7号 平成28年度辰野町国民健康保険特別会計決算

- 議案第 8 号 平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算
 議案第 9 号 平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算
 議案第10号 平成28年度町立辰野病院事業会計決算
 議案第12号 平成28年度辰野町介護保険特別会計決算
 議案第13号 平成28年度両小野国保（病院組合）診療所会計決算
 日程第 3 議案第19号 平成29年度辰野町一般会計補正予算（第 2 号）
 日程第 4 議案第21号 平成29年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
 日程第 5 請願・陳情についての委員長報告
 日程第 6 追加提出議案の審議について
 議案第31号 平成28年度（繰越）たつの未来館（仮称）再整備工事（建築工事）請負契約について
 日程第 7 議員提出議案の審議について
 発議第 1 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について
 発議第 2 号 廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の提出について
 発議第 3 号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の提出について
 発議第 4 号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
 発議第 5 号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について
 日程第 8 議会閉会中の委員会の継続審査について
 日程第 9 議員派遣について

6. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	加 島 範 久	教育長	宮 澤 和 徳
代表監査委員	三 澤 基 孝	総務課長	一ノ瀬 元 広
まちづくり政策課長	山 田 勝 己	地方創生担当課長	加 藤 恒 男

住民税務課長	伊 藤 公 一	保健福祉課長	小 澤 靖 一
産業振興課長	一ノ瀬 敏 樹	建設水道課長	西 原 功
会計管理者	小 野 耕 一	こども課長	武 井 庄 治
生涯学習課長	原 照 代	辰野病院事務長	今 福 孝 枝
社会福祉協議会事務局長	赤 羽 昇		

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	赤 羽 裕 治
議会事務局庶務係長	田 中 香 織

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 5 番	篠 平 良 平
議席 第 6 番	中 谷 道 文

9. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

定足数に達しておりますので、第 7 回定例会第 17 日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、議案第 1 号、平成 28 年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内 1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内 水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費。議案第 2 号、平成 28 年度辰野町上水道事業会計決算。議案第 3 号、平成 28 年度辰野町簡易水道特別会計決算。議案第 4 号、平成 28 年度辰野町公共下水道特別会計決算。議案第 5 号、平成 28 年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算。議案第 6 号、平成 28 年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算。議案第 11 号、平成 28 年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算、認定の件を議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果

を総務産業常任委員長、熊谷久司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（熊谷）

本定例会初日に当委員会に付託されました、議案第1号から議案第6号までと議案第11号についての審査状況を報告します。9月13日午前9時から、全員協議会室において総務産業常任委員会、及び福祉教育常任委員会の合同委員会を開催し、全委員出席のもと町長、住民税務課、及びまちづくり政策課の担当者から歳入全部についての説明及び質疑を行いました。また同日午前10時30分から、そして翌日午前9時から総務産業常任委員会室において委員全員が出席し、町長、及び担当者の出席のもと慎重に審議を行い、9月16日午前9時から2ヶ所について現場調査を実施いたしました。以下、その概要を報告いたします。議案第1号、平成28年度辰野町一般会計決算に関する審査結果を報告します。まず質疑についてですが、1、歳入については9月13日の合同委員会での質疑に関する報告は省略いたします。また、当委員会での歳入に関する質疑は特にはありませんでした。2、歳出に関して。1. 会議費について。「議長交際費の内容はどんなものか」の質問に「主に近隣市町村の行事出席のご祝儀であり、辰野町は上伊那の他に岡谷、塩尻市とお付き合いが広がっている」との答弁でした。2. 総務費について。ア、「長野県地方税滞納整理機構負担金がおよそ84万円であるが、額決定の仕組みは」との質問に「5万円が均等割りで、あとは前年度の回収件数と回収金額割りが負担金として決定されている。27年度は7件560万円の回収がなされた」との答弁でした。イ、「宅地標準地不動産鑑定委託料が878万円と高額だが、何ヶ所あるのか」との質問に対し「3年に1度の評価替えに向けて127ヶ所の不動産鑑定を行っている」との答弁でした。ウ、「町内のマイナンバー発行枚数はどのくらいか」の質問に「現在1,685枚で全体の9.1%であるが、発行率はこれでも県内上から14番目である」との答弁でした。エ、「基金の配分はどのように決めているか」の質問に「17種類ある基金のうち自由に使えるものは、財政調整基金と減債基金である。そのほかは目的が決まっており、その目的以外には使えない。今後、考えていかなければならないのは公共施設

の老朽化対策である」との答弁でした。オ、「一般会計決算の実質収支の黒字額はどのくらいが理想的と考えるか」との質問に「3億円は残したいと考える。そのうち1億5,000万円は次年度に繰り越し、残りの1億5,000万円を基金積立て財源としたいと考えている」との答弁でした。カ、「電気自動車の稼働状況はどうか」の質問に対し「年間111日の乗車があり走行距離は3,412キロメートルであった。ただ長野市まで往復するのに途中1度充電の必要があり、梓川サービスエリアで充電している」との答弁でした。3. 衛生費の内の水道費については、特に質疑はありませんでした。4. 農林水産費について。ア、「たつの営農の運営状況はどうか」の質問に対し「平成28年に会員479名で法人化され、地域農業の担い手として活動している。今年はコンバインを導入した」との答弁でした。イ、「太陽光発電の農地転用の件数はどのくらいあったか」の質問に対し「平成27年度は9件で総面積5,392平方メートル、平成28年度は8件で2万627平方メートルであった」との答弁でした。ウ、「役場職員によるキノコ山整備が行われたが、その趣旨は」の質問に対し「入所1年目2年目の職員が研修を兼ねて行った。何年か後にキノコができ収入できれば、ふるさと納税に貢献できる。また、町の財産を見直すことにもなる」との答弁でした。5. 商工費について。「商工業振興資金預託金が2億7,300万円で商工費の60%を占めているが、これの仕組みは」の質問に「町制度資金による町内企業向け融資のそのためのもので、金融機関に預託金を預けることにより、その金額の4倍まで融資が可能になる」との答弁でした。これに対し「この預託金には担保性がなく、将来的には是正されるべき制度である」との意見が出されました。6. 土木費について。ア、「定住促進奨励金について44件2,185万円でかなりの実績となったが他市町村のこの制度はどうなっているか」の質問に「箕輪町は昨年まで対象者を上伊那郡外としていたが、今年から町内在住者も可としている。そこで辰野町では新たに住宅金融支援機構と連携して住宅ローンの金利引き下げ制度の『フラット35』を始めた」との答弁でした。イ、「中央道跨道橋コンクリートはく落対策工事はどの橋が工事されたのか、また工事費用はNEXCOからは出ていないのか」に対し

「町内4橋あるうちの2橋を工事し、荒神山橋と越戸が実施された。費用はNEXCOからは出ていない」との答弁でした。ウ、「辰野駅前街なみ環境整備事業推進業務委託料440万円は、どんな内容か」の質問に対し「駅前整備の実現までの手順は、まず地元住民による委員会が立ち上がり、街なみ計画を作成し、街づくり協定が締結され、国土交通大臣の同意を得てこの事業が実施の運びとなる。今回の委託料は、この準備で現状把握の基礎資料を作るためのものである」との答弁でした。エ、「住んでいない町営住宅について今後どうして行くのか」の質問に対し「わずかな入居者がいたりするケースが多く対応策に苦慮している」との答弁でした。なお、辰野駅前地区街なみ環境整備事業の促進についてと、町営住宅老朽化に対応した管理計画の策定についての2件については、町長に要望いたしました。7. 消防費について。「常備部の今後について検討していく必要があるのでは」の質問に「常備部についてもあるが、自主防災組織や機能別消防団員についても検討していかなければならない」との答弁でした。8. 災害復旧費、公債費については特に質疑はありませんでした。採決の結果、一般会計の歳入全部、及び歳出のうち当委員会に付託された部分について、特に異議はなく全会一致で認定すべきものと決しました。議案第2号、平成28年度辰野町上水道事業会計決算の審査報告です。質疑では、ア、「企業債で利率の高いものが相当数残っているが、借り換えはできないのか」の質問に「即答できないが調査してみる」との答弁でした。イ、「漏水箇所の調査は、どの程度なされたか」に対し「28年度は宮木、新町、今村、上下辰野、平出の内の2,026戸を調査し、22ヶ所の漏水が発見された。29年度は赤羽、樋口、北大出、羽場の1,850戸が調査され15ヶ所の漏水があった」との答弁でした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致で認定すべきものと決しました。議案第3号、平成28年度辰野町簡易水道特別会計決算について報告いたします。質疑では、「簡易水道の上水道会計への統合準備はどう進んでいるか」の質問に対し「当初平成31年4月統合に向けて進めていたが、資産調査等に予測していたより時間がかかっており、1年遅らせて32年4月に変更予定である」との答弁がされ、議員からは「各簡水関係者

は31年4月統合で認識しているから、突然の発表には問題がある」との意見が出されました。採決の結果、決算については特に異議はなく全会一致で認定すべきものと決しました。議案第4号、平成28年度公共下水道特別会計決算について報告いたします。質疑で「前年度経営戦略が策定されたが、その中で10年後には実質収支が累計で3億円の資金不足を起こすと予想されていますが、その根拠は」の質問に対して「起債の元利償還金の減少に合わせて一般会計からの繰入額も減少していくが、修繕費は徐々に増加していくためである」との答弁でした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致で認定すべきものと決しました。議案第5号、平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算について、特に質疑はありませんでした。採決の結果、特に異議はなく全会一致で認定すべきものと決しました。議案第6号、平成28年度農業集落排水処理施設特別会計決算についての報告です。質疑では、「平成32年度に辰野北部処理地区と沢底処理区が公共下水道に統合される計画がありますが、変更はないか。また、それによる一般会計繰入金の予測はどうなるのか」との質問があり「今のところ2処理施設の統合計画に変更はない。繰入金の予想額については、今はまだ決まっていない」との答弁でした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致で認定すべきものと決しました。議案第11号、平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算については特に質疑はありませんでした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致で認定すべきものと決しました。総務産業常任委員会に付託された平成28年度決算審査に関する7議案の審査結果は、以上のとおりでございます。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。日程第2、議案第1号、平成28年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、4. 衛生費（水道費を除く）10. 教育費。議案第7号、平成

28年度辰野町国民健康保険特別会計決算。議案第8号、平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。議案第9号、平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。議案第10号、平成28年度町立辰野病院事業会計決算。議案第12号、平成28年度辰野町介護保険特別会計決算。議案第13号、平成28年度両小野国保（病院組合）診療所会計決算、認定の件を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、垣内彰議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（垣内）

それでは報告いたします。今定例会、福祉教育常任委員会に付託されました決算関連議案は、議案第1号、平成28年度辰野町一般会計決算、歳出の内 3. 民生費、4. 水道費を除く衛生費、10. 教育費。議案第7号、8号、9号、10号、12号、13号の7議案であります。以下、議案に沿って審査結果を報告いたします。去る9月13日、14日、委員会室において担当課長、担当職員に詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。また15日午前中、委員7名により両小野保育園、荒神山スポーツ公園テニスコートにて担当課職員の説明を受け現場審査を行いました。その後、辰野病院会議室にて病院長の同席を求め、決算審査に関わる意見聴取を行いました。質疑応答内容を主体に報告いたします。議案第1号、平成28年度辰野町一般会計決算歳出、民生費では「社会福祉費の使用料として、業務用エコキュートのリース料があり、旧福寿園の同リース料とともに高額と思える」との意見が出され、効果を検証できる資料の提出を求めました。「地活センターが手狭になってきているが、今後改善に向けた予定はないか」との意見が出され、「就労支援事業の場所も含め検討中である」との回答でありました。保育園運営費について。「延長保育において保育士は足りているか」との質問に「学童クラブの支援員の確保も含め、非常に厳しい状況である」との回答を得ました。また、「保育士の処遇について正規と臨時、非常勤の格差も問題」との意見が出されました。それに対し、「辰野町は上伊那の平均値よりも非常勤保育士の割合は低い。それでも22歳の枠を撤廃し、30歳まで正規への門戸を広げるように。また人数についても増員を町当局に働きかけている」

との説明を受けました。「平出保育園移転新築について、個別、平出保育園の問題として考えるのではなく、東部保育園との関係、他施設との共用、場所、規模も含めて総合的に検討が必要」との教育長の意見でありました。子育て支援センターの利用状況は、3分の1が町内、3分の2が町外の幼児で占められているとのことでした。「箕輪、伊那、岡谷、塩尻からの利用者が多く、『伊那市などでも施設はあるが、辰野の対応の方が温かみがあって良い』」との評判もあるそうです。衛生費では、「訪問看護事業について本来は特別会計で処理すべきではないか。決算カードではこの事業を除いている」との意見に対し、「病院会計に組み込まれないのは、病院とは別の会計にしないと開業医の指示を受けられなくなるため」との説明がありました。赤字となった主な理由は、軽乗用車を購入したためとのことでした。清掃費について。広域連合で新ゴミ中間処理施設の稼働を間近に控え、システム変更に対応できるよう、さまざまな取り組みがされているところでもあります。新ゴミ中間処理施設稼働に合わせて、収集業者は現在使用していない1台も使って4台体制にする予定でいるが、古くなっているのもどうしても新規購入が必要になるとのことです。収集、運搬について緻密にシミュレーションしてみないと、さまざまな問題が起きそうです。「町負担金についても見直しの必要があるのではないか」との意見が出されました。「現在、分別について説明会が行なわれているが、今度の施設ではプラスチックも助燃剤として燃やされるはずで、塩尻市同様可燃物とプラスチックは混在しても良いのではないか」との意見に対し、「実際に稼働してみると見直しの意見が出てくるかもしれないが、リサイクルの意識高揚のために現在の分別方法を堅持していきたい」との説明でした。教育費では、教育総務費において、学童クラブ利用者は西小で通常は100人、夏休みの希望者は39人上乗せされる状態で、東小では通常は90人。夏休みは20人上乗せ、南小では通常24人。夏休みは19人上乗せ、両小野小では通常43人、夏休み中は15人上乗せとのことでした。支援員の数、場所の広さともに限界に来ていると思われます。「事故が起こらないようにするだけで手一杯の状態なので、支援員の確保とともに施設設置に向けて国にも要求

してゆくべき」との意見が出されました。社会教育費において青少年健全育成費で「箕輪のように各分館単位で夏休みなどに子どもたちを対象にした寺子屋などではできないか」との意見が出されました。教育長より「平出、上辰野では行っている。今年度から研究を始めた。十分な準備ができなかったが、辰高生を講師に迎えて少しできた。来年は、各地区の教職経験者の協力を得ながら、夏休みの講座を見直しをしたい」との回答を得ました。美術館管理費において、「常設展の入れ替えはあるのか。郷土作家の展示を増やせないか」との意見が出されました。それに対し学芸員より「常設展の方は中川紀元、瀬戸団治をはじめ物故作家、一部存命の方も含め入れ替えはしている。平成27年からは特別展の形で郷土作家の展覧会を年3回程度開催している。常設展には町外からの、特別展には町内からの来館者が多い」との説明がありました。「もっと、常設展の中身の広報が必要」との意見が出されました。平成28年度一般会計決算に対する審査状況は以上です。次に特別会計に対する審査結果について報告いたします。議案第7号、平成28年度辰野町国民健康保険特別会計決算。「国保で配置されていた保健師が保健福祉課に異動になったことによる保健指導への影響は」との問いに「特定健診のときの保健指導を福祉課に依頼するという手間が一つ入るので以前のほうが効果があった。やり易かった」との説明でした。「昨年度は一人あたり医療費が下がり、活動の成果が見えてきたところなので国保の管理費用の中で保健師を確保して保健指導、その他の事業を行い、保険料給付を下げるべき」の意見が出されました。「基金の積立ができるまでになった大きな原因は」との問いに「高額医薬品の使用者が減少したこと。薬価が下がったこと。高額薬品に対する補助金が支給されたことによる。また、インフルエンザの流行が少なかったことも大きい」とのことでありました。議案第8号、平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。川島診療所の受診者が少ないのに薬剤費が多い理由は、在宅酸素の利用者がいることによるものとのことです。また、「今後は在宅医療が増え、診療所の重要性は高くなるものと思われる。診療所の存続については各区関係者とも話し合いを持つべき」との意見も出されました。議案第

9号、平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。75歳以上、及び65歳以上で一定の障がいのある人が対象。被保険者3,762人、内、障がい認定94人、3割負担112人とのことです。「国保から後期高齢者医療保険に移ると市町村の保健指導の手が入りにくくなると思われる。広域では把握していないので結局、保健福祉課で被保険者の健康管理をせざるを得ないのではないか」との意見が出されました。担当からは「広域連合としても先進事例を広めたいと考えている」とのことでありました。議案第10号、平成28年度町立辰野病院事業会計決算。8科、常勤医6人の医師体制となり外来患者数も前年度より4,800人ほど減少し、平成28年度は6,500万円の赤字となりました。経営健全化に向けた医局、事務スタッフの努力もなかなか成果に結びついてこない状況にあります。今期の病院決算審査については、福祉教育常任委員会としても、今までどおりの方法では承認は難しいとする委員の意見が多く、事務長からの事前説明、正副委員長による理事者との会談を経て、14日事務職員の説明による決算審査と合わせ、15日、病院会議室にて院長同席のもと決算審査、聞き取りを行いました。医療収入は外来患者数が4,620人減、入院患者数が869人増加したものの、全体的には18.1%の減額、入院収益は2,592万円の増となりましたが収支差引6,500万円の赤字決算となりました。一般会計からの繰入金は5億420万円でした。15日に辰野病院会議室にて行われた決算審査、意見聴取の主な内容は以下のとおりです。1、外来患者の減少について。原因と対策は。2、医師不足について。医師確保にどのように取り組んできたか、また今後の展望は。3、職員について。職員の配置状況は適正と思われるか。4、病院経営について。決算状況などから今後の病院の経営形態等についての考えはあるか。また、何か既に検討を始めているか。5、上伊那地域医療構想について。伊那中央病院との連携はできているか。6、辰野病院の将来像について。どのような病院にしたいか。などでした。院長との意見交換の中で、午後診療に向けた前向きな意見や、医師不足解消に向けた長期的な、少し明るい見通しを聞いたことは良かったと思われま。しかしながら、辰野病院改革プランは院長はじめ、医局、事務長、理事者が連携を強

くし、具体的な方針、行動計画を共有し日々取り組まねばならない課題です。三者を核とした協議体を組織し、目的意識を共有し行動に移られるよう、強く要望いたします。議案第12号、平成28年度辰野町介護保険特別会計決算。認知症カフェ委託料について。3ヶ所で実施し、1ヶ所1万5,500円程度だが「社協」「あかり」「茶の間」行っており認知症の方、介護されている方が一緒になって実情を話し合いながらストレスを低減している。そこに専門職が入り、家族の相談に応じアドバイスをしているとのことです。また議案第13号、両小野国保病院会計についても審議を行いました。特に異論はありませんでした。以上、7議案について慎重に審査をし、また3ヶ所の現場審査の結果、全議案を委員全員一致で認定といたしました。なお、9月15日予算執行状態検証のため小野保育園耐震補強及び改修工事、荒神山スポーツ公園テニスコート人工芝張り替え工事に対する現場審査を行い、担当職員立会いのもと説明を受け実施状況の確認をいたしました。各事業とも計画に則り問題なく実施されていることを確認いたしました。以上、全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いし、委員長報告といたします。なお、委員会審査において要望事項が出されましたので、併せて次の3件を町長要望として提出いたしました。

- 1、国民健康保険による保健師の配置とその指導の再開を。平成28年度の辰野町民一人あたりの医療費は県下77市町村中、36位と低い値に押さえられている。長年に渡る国保医療・診療係に配置された保健師の特定保健指導、健康マネジメント講座や医療情報に基づいた個別指導など、きめ細かな指導の成果の現われと思われる。引き続き国保医療係に配置された保健師による指導が行えるよう再配置を求める。
- 2、町内小学校学童クラブの改善を。町内各小学校における放課後の学童受け入れ状況は、支援員の数、施設広さに比べ適正人数を超え、学童にとっても支援員にとっても適切な状況とは言えない。支援員の補充、施設の拡張、あるいは受け入れ条件の見直しなど、何らかの改善が必要と認められる。学童クラブ運営委員会における検討を含め、改善に向けた指示をされたい。
- 3、正規雇用保育士の割合の増大、増員を。保育士111人中、非正規職員が66人と全体の59%を占めている。責任を持

って職務に当たる職員を非正規職員として扱うことは好ましくなく、地方公務員法の趣旨にも反する。正規職員への門戸を広げることを含め、正規保育士の増員を求める。以上を持って委員長報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結します。ただ今、委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので、町長より答弁を求めます。

○町長

それでは、委員長報告の中でございました要望事項等にお答えをしたいと思います。最初に総務産業常任委員会よりいただきました、「辰野駅前地区街なみ環境整備事業の促進について」お答えを申し上げたいと思います。平成28年度から街なみ環境整備事業に取り組んでおるところでございまして、28年度は整備方針策定事業を実施し、平成29年、今年度でありますけれども、事業計画策定のため駅前まちづくり協議会を開催をしております。時間をかけても地区住民が必要とするまちづくりを推進してまいります。駅前事業における都市計画道路の見直し、街なみ環境整備が停滞することなく推進していくことを、私も希望しております。2つ目ですが、「町営住宅老朽化対策における管理計画策定について」をお答えを申し上げます。辰野町の町営住宅は現在13団地ありまして、昭和45年以前に建築された住宅が9団地と、全体の約7割を占めております。現在、老朽化のため8団地は募集を停止してございます。今後、住宅希望者が減少する中、利用度の減少が目立つということでもありますので、管理の効率化を図るため老朽化が著しい団地から取り壊しによる用途廃止に取り組んでいくとともに、民間住宅の動向などを見ながら取り組んでいければと、こんなふうに思っております。

続きまして、福祉教育常任委員会よりいただきました3件についてお答えを申し

上げます。「国民健康保険による保健師の配置とその指導の再開」という件でございます。ご指摘のとおり保健指導などの効果を狙い、保健師1名を配置をしてまいりましたが、これは3年、25年からでございますが、平成28年度からは国民健康保険で行っていた業務を引き続き保健福祉課で保健師が行っております。国保在籍時に特定検診のプログラムなど、成果を得ましたので人件費などは国保会計でみながら、国保対象者以外の方々にも生かせる保健福祉課に所属することといたしました。限られた保健師の人員の中でありませけれども、地域包括支援センターや教育委員会子ども支援係にも保健師の配置をして事業を進めておりますので、これまでと同様、国民健康保険との連携を密にし、辰野町が保険者である国民健康保険の加入者はもちろん、住民全体の健康管理、健康増進の事業として進めてまいりたいと、こんなふうに思って、考えております。2件目でございます。「町内小学校学童クラブの改善」の件でございます。ご指摘のとおり、大変厳しいって言うんですか、状況を迎えておるところであります。安全で安心なクラブ運営に施設や支援員は欠かすことができません。今後も学童クラブ運営委員会において協議し、支援ネットワークの構築を図り、適任者の発掘に努力をしてまいりたい、こんなふうに思っているところであります。続きまして3番目の「正規雇用保育士の割合の拡大、増員を」をいうお話でございます。ご希望のとおりすることが理想だと、こんなふうに思いますけれども、現状は伊那市を除く上伊那で比べますと、正規職員数、及び正規率でもトップでございます。また、類似団体と比較いたしますと1.8倍の正規職員を抱えております。そういったこととともにですね、少子化の時代を迎え将来予測をしながら、適正な対応をしていくことが必要ではないかと、こんなふうに思っています。それだけ多く職員がおるということは、それだけ手厚いものがそれに比べてできているのではないかと、こんなふうに思っておりますので、そんな状況を見ながらこれからも進めていくのが良いのではないかと、こんなふうに思っています。以上であります。

○議 長

次に委員長報告の行われました日程第1、議案第1号から日程第2、議案第13号までについて一括して討論を行います。ございませんか。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結します。これより採決いたします。はじめに議案第1号、平成28年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、委員長報告のとおり認定されました。次に議案第2号、平成28年度辰野町上水道事業会計決算。議案第3号、平成28年度辰野町簡易水道特別会計決算。議案第4号、平成28年度辰野町公共下水道特別会計決算。議案第5号、平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算。議案第6号、平成28年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算。議案第7号、平成28年度辰野町国民健康保険特別会計決算。議案第8号、平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。議案第9号、平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。議案第10号、平成28年度町立辰野病院事業会計決算。議案第11号、平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算。議案第12号、平成28年度辰野町介護保険特別会計決算。議案第13号、平成28年度両小野国保（病院組合）診療所会計決算。以上、12議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告はいずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第13号までの12議案については

委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案第19号、平成29年度辰野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（11番）

18ページの用地対策費、企業誘致環境整備工事ということで300万円ということになっているんですけども、これは具体的にはどのような内容かご説明いただきたいと思います。

○まちづくり政策課長

はい。本年度、平成29年度から辰野町に進出希望の企業の要望に対応しまして、少しでも周辺環境や町が実施すべき工事について早期に対応できるように、企業誘致環境整備工事費を用地対策事業費の中にもらせていただいております。当初予算では900万円計上させていただきまして北沢東地区、オリンパスの東側ですね。こちらへの企業進出に伴う上水道の配管布設工事の方を今行っているところであります。で、今回の補正につきましてはこの北沢東地区に企業が進出することに伴う雑排水の排水管の布設のための工事費であります。当地区周辺は下水道計画区域外であるため汚水の処理については合併処理浄化槽での処理及び放流が必要となります。今回の進出企業の建設予定地について処理水の放流に適した位置の確認を行った結果、約90メートル離れた用悪水路への放流が適切と判断した上で、近隣の道路用地の敷地内に排水管の布設を計画したものであります。当初、排水につきましては敷地のすぐ上を流れる水路にポンプアップをしまして接続する予定でしたが、この水路が隣接する企業の管理下にございまして、排水管理を行うためのゲートが下流の方に設置されております。このゲートから上流は常時この企業が水質管理を行っておりまして、この区間については他企業の放流が不可能となりました。当初はここへの排水を計画しておりましたが企業との協議の結果、この企業に影響のないゲート下まで排水管を布設するための工事が必要となったため工事費を補正させていただくものであります。延長は92メートルで太さ125ミリのVU管を布設いたし

ます。またこの配管布設の工事費用について企業誘致環境整備を目的に補正計上をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

○議長

よろしいですか。

○根橋（11番）

はい。

○議長

ありませんか。

○堀内（13番）

11ページをお願いします。ふるさと辰野寄付金の謝礼の関係でございます。歳入の関係見ますと5,000万円が歳入するという形でなっておりますが、この前の指示の関係からいきますと、返礼品につきましては30%以内で抑えろっていう内容に対して、2,000万円ということになりますと約40%になるという形で、そのへんの見解はどうかということと、あと3,000万円の内容につきましてはどのような活用を考えているかお答え願いたいと思います。

○まちづくり政策課長

はい。本年度、当初予算で8,000万円を見込みまして寄付の募集をしてきましたが、総務省通知によりまして家電製品の打ち切りによる駆け込み寄付があり、今後を見込む中で増額補正をするものであります。で、総務省通知では辰野町でもカメラの自粛ですね。こちらの方の通知がございまして7月末をもってカメラを返礼品から取りやめたわけでありまして、そのせいか駆け込みの申し込みがございまして、現在まで寄付額が8,500万円ほどあります。今後を見込む中で増額補正をお願いするものであります。このカメラについては3割の基準を満たしておりませんが、他市町村との競合の関係でちょっと多くなっているものですから、その分がちょっとくってしまったものですから5,000万、3割以上になるんですけど今回補正をお願いするものであります。また、ここで5,000万というふるさと納税の収入の方を

見込んでありますが、特にこれからのシーズン、マツタケが大人気となりまして昨年以上に今回、農協さんだとかマツタケ生産者さんも数を確保いただけるということなので、多く期待をしまして5,000万というような、ほかにもお礼の品はございますが、現在の状況見ますと果たして4年連続の豊作となるかということが今心配されていまして、実はやきもきしているところでございます。また、市と違いました御礼の品を調達可能な事業者数っていうのが辰野町の場合少ないものですから、商品の開拓がなかなか難しいわけなんですけど、今までみたいに物だけじゃなくて体験型だとか、そういった物から事へのシフトも必要かなと考えてるところであります。知恵を出していきたいと思っております。この関連する歳出としましては、この11ページの企画事務の08の報償費に返礼品の費用として、このふるさと辰野寄付金の謝礼、また及び12の役務費の方にインターネットの掲載ですね「ふるさとチョイス」と「楽天」の2社の方に今、ふるさと納税のサイトを運営する業者へ手数料を払っておりますので、これのための手数料の方を計上させていただいております。以上であります。

○議 長

よろしいですか。

○堀内（13番）

はい。

○議 長

ありませんか。

○瀬戸（9番）

13ページの民生費の社会福祉費、老人福祉費の中の地域密着型サービス等整備助成事業なんですけど、これ県の支出金満額100%の事業だと思うんですが、この介護施設等の施設開設準備経費等支援事業補助金3,600万円近くのもの、どんな施設で、内容をちょっと教えていただければと思います。

○保健福祉課長

この介護施設等の施設開設準備金の補助金でございますが、該当施設は来年4月に開設を予定しております両小野の老人保健施設、それから地域密着型特別養護老人ホーム、この2つの施設でございます。内訳はそれぞれ1,800万9,000円ずつ、合計で3,601万8,000円でございます。この支援事業の内容でございますけれども介護施設等の開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための態勢整備等を支援するためのものでありまして、施設等の開設時に必要なもの、これ、開設前6ヶ月間にかかる経費でございます。施設整備ですとか職員募集経費、それから開設のための普及啓発経費、その他、事業の立ち上げに必要な経費でございます。全額県から補助がありまして同額を該当施設に交付するものであります。以上です。

○議 長

よろしいですか。

○瀬戸（9番）

はい。

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第19号、平成29年度辰野町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第21号、平成29年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第21号、平成29年度辰野町簡易水道特別

会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第21号は、原案のとおり可決されました。ただ今より暫時休憩といたします。なお再開時間は3時10分といたします。3時10分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 14時 58分

再開時間 15時 10分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第5、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に、総務産業常任委員会への付託となりました陳情第9号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について。陳情第11号、棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の採択を求める陳情書。陳情第12号、オスプレイの日米共同作戦参加中止および飛行全面停止、沖縄配備撤回を求める陳情。陳情第13号、アメリカ追隨の軍事圧力路線を正し不戦の対話外交と国会決議を求める陳情。請願第14号、核兵器禁止条約に日本政府も参加することを求める意見書提出の請願。請願第15号、国に対して「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」の提出を求める請願書。以上、6件について総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、熊谷久司議員より報告求めます。

○総務産業常任委員長（熊谷）

本定例会初日に当委員会に付託されました請願・陳情第9号及び第11号から第15号についての審査結果を報告します。9月14日午後3時半から総務産業常任委員会室において、委員全員出席のもと慎重に審査を行いました。以下、その概要を報告します。陳情第9号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情につ

いて。審査における意見は、1、「基本的には賛成する。創設に当たっては税の活用法運用法を明確にすべきではある」2、「林業の雇用拡大になることを期待し、賛成する」3、「国民全体が同一支払いになるのは問題であり、更に税を増やすことも問題なので反対である」以上の意見が出され採決の結果、賛成5反対1で採択すべきものと決し、別途意見書を発議することに決しました。陳情第11号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の採択を求める陳情書について。審査における意見は委員全員が「提出者に賛同できる」となり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決し、別途意見書を発議することに決しました。陳情第12号、オスプレイの日米共同作戦参加中止および飛行全面停止、沖縄配備撤回を求める陳情について。審査における意見は1、「アメリカの翼の下に国が守られているので、日米共同作戦へのオスプレイ参加を拒否することは難しい」2、「いろいろと心配はあるが、北朝鮮問題を考えるとやむを得ない」3、「オスプレイが私たちの生活を直接脅かしているかは疑問。またオスプレイの事故原因は、明確になっている」4、「文章の個々に対しては理解できるが、陳情内容が明確でない」以上の意見が出され、採決の結果、全会一致で不採択に決すべきものと決しました。陳情第13号、アメリカ追従の軍事圧力路線を正し、不戦の対話外交と国会決議を求める陳情について。審査における意見は、第12号と同様のことでした。採決の結果、全会一致で不採択にすべきものと決しました。請願第14号、核兵器禁止条約に日本政府も参加することを求める意見書提出の請願、と第15号、国に対して「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」の提出を求める請願書については請願趣旨がほとんど同じであるため、一括審査を行いました。審査における意見は、「政府が防衛上決めることであり、政府に任せたい」、2、「核保有国が参加していない会議での条約に参加しても意味がない」、3、「安倍総理発言であったとおり、核を持つ国と持たない国の橋渡しをすべきで、核兵器禁止条約参加を国会で批准してほしいので賛成する」、4、「非核三原則『核兵器をもたず、つくらず、もちこませず』の立場の日本は、アメリカの核の下に守られているから

反対である」以上の意見が出され、採決の結果、賛成 1 反対 5 で不採択にすべきものと決しました。請願・陳情、6 件の委員会審査結果は以上のとおりでございます。

○議長

ただ今の委員長報告に対し、はじめに陳情第 9 号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について、質疑を行います。ありませんか。

○根橋（11番）

1 点だけ質問をしたいと思うんですが、今回のこの陳情の趣旨というのは既に 37 の府県で実施されている森林税を国税とするという内容、国税として新たに制定してほしいというふうな、そういう意見書を出してほしいというふうな、陳情だと読めるわけですが、そうなりますと識者からも指定されていますが国税でそういった形でやった場合、既に実施している各 37 府県で実施している地方税についてはダブル課税となるとか、あるいは、その地方税を廃止をしなければいけないじゃないかというような指摘もあるわけですが、今ここでこのそういう状況の中で、また長野県も森林税については、なお今後検討を要するというようなことで新聞報道もされているんですが、現時点で積極的にこの今の時点でこれを出していく、そういった必要について、必要性について何か特段、意見と言いますか討論ありましたら開示していただきたいと思えます。

○総務産業常任委員長（熊谷）

委員会審査の中では特別そういった意見はございませんでした。

○議長

よろしいですか。

○根橋（11番）

はい。

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

○根橋（11番）

それでは陳情第9号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情についての討論をしたいと思います。陳情第9号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情については、ただ今の委員長報告の審議結果は採択ということとであります。私は本件陳情については今議会では採択せず、継続審査にすべきとの立場から本件を採択することには反対の立場から討論いたします。まず、本件陳情が述べている森林の現状や、山村地域の市町村における課題については全く指摘のとおりであり、むしろこうした事態の原因を作り、対策を十分してこなかった政府のこの対応というのは許しがたいというふうに私は考えています。そもそも森林の今日の荒廃というのは、1964年の東京オリンピックの年に木材の輸入が自由化をされ、木材価格の暴落によって大半の林業経営が成り立たなくなったことから始まっていると言われております。更には、農業の衰退により農山村から都市部へ人々が移動をし、集落が寂れてきた結果、以前里山として機能していた山林も荒廃をしてきたということが辰野町も例外なく見られている現実かと思っております。こうした現状を解決していくために、間伐の促進や国産木材の利用促進などの対策を国、県、市町村の連携により進めてきているのが現状ですけれども、国が十分な予算を付けるという状況でないことから、平成12年の地方分権一括法により法定外目的税の創設が認められたということを活用して平成15年にまず、高知県が目的税として森林環境税を新たに創設をし、その後、全国に広まって既に先ほど申し上げましたが37府県が何らかの森林税、森林環境税類似の税制を創設しているというのが現状であると理解をしております。こうした中で長野県も平成20年4月から森林税を導入をしています。今回の陳情は、こうした状況に対して国税として地方税である個人住民税に上乗せする形で新税を導入することを求めておりますけれども、これにはいくつかの根本的な問題があるというふうに考えています。まず目的税の是非であります。現在の地方税制はご案内のとおりシャープ勧告に始まる戦後の一連の税制改革によって形成されたもので、以前の扇風機税だとか、犬税ですね、犬税、県

税などの法定外独立税の乱立を是正するため、国税から地方税に税源を委譲するとともに、この雑多な税目を廃止するということから成立をしております。単純に財源がないという理由から法定外目的税として税目を増やし、しかも一定額を一律定額課税を拡大していくということは、いわゆる応能負担による税負担の公平性や予算主義に反するものであります。専門家も森林環境税に関して法定外税の創設よりも税源配分の是正がなされるべきであり、国ではなく住民に負担の矛先を求めていくということは、戦後の税制の基本原則に逆行するものであるというふうに指摘をしています。また国税として創設すれば二重徴税となることから、既に導入している府県の税制はどうなるのか、財源が国に移って自由に使えなくなるのではないかと懸念も指摘をされております。更に、長野県の森林税の今後についてもさまざまな意見があり、県も現在検討中であるというふうに報道をされております。以上から現時点で本件によるような意見書を提出するということは時期尚早であり、継続審査として議会として十分な調査研究を行ってから判断すべき事案と考え、今議会での採択には反対をいたします。

○議 長

次に賛成者の発言を許可します。

○宇治（7番）

私は採択に賛成の立場で発言をいたします。そもそもこの税金の創設については、24年前に始まり、山林地域の市町村を中心に地域の実情に最も詳しい市町村が私有地の間伐を代行するため、当該市町村が中心になって実施する森林整備に必要な財源に充てるためとして活動がスタートし、現在では全国の568市町村が会員となり県下では35市町村、上伊那では唯一、辰野町が入っています。また、市町村議会連盟も組織化され全国の289市町村議会が加入し、県下では32議会で上伊那では唯一伊那市議会が入っています。今まであまり表に出てきていなかったのですが平成22年10月に全国森林環境税創設促進連盟と同じく、議員連盟が国に意見書を提出し、ここに来て林野庁が来年度予算案の要望事項に盛り込んだことに始まります。意見

書を見るとさすがに間伐に特化せず、国政レベルの課題とリンクした内容になっています。1点は森林の公益的機能の持続的な発揮。そのための森林、林業、山林対策の抜本的な強化を図るため二酸化炭素排出減を課税対象とする新たな全国森林環境税を創設し、国民的支援の仕組みを構築する。2点目、地球温暖化対策のための税の導入にあたっては、二酸化炭素吸収源として最も機能を有する森林の整備、保全等を推進するため市町村に対する新たな税財源制度を創設するというものであります。私は一般質問でも触れましたが、日本の森林整備は時代の流れとともに手が入らなくなり、本来の植林、下草刈り、間伐の育成サイクルが低下したことで結果として緑のダムと言われる森林の保水力等も十分でなくなり、山林崩壊等などの災害要因の1つになっています。そのための対策が急がれる中、山林整備に必要な財源と林業技能者と言われる人材の確保は喫緊の課題であり、山林面積が8割強を有する辰野町においても同様の環境下にあると認識しています。この税の導入は財源の乏しい地方自治体にとって実態を把握し、現地に直結する市町村が面積に応じて配分を受けるとされるもので、市町村にとってはまさに目的財源の確保ができ最大限に活用できることにあります。しかし、現在全国37都道府県が導入しているいわゆる森林税をそのままの形で残したとすると二重課税になるとする意見がある反面、住み分けはできるとする意見もあるように創設にあたっては30年度税制改正に向けて国のリーダーシップのもと都道府県森林税との整合を図るべく、十分な精査と議論を他角度から行って、導入時期も含めて納税者の理解を得られるよう努力することは当然のことです。私は緑豊かな日本の自然を守り、将来にわたって国土を保全するために防災、減災、地球温暖化対策などにも直結するこの税制度の創設に賛成をいたします。

○議長

ほかにありませんか。

(なし)

○議 長

ただ今です、根橋議員の反対討論は継続審査という動議として私は認めたいと思いますので、継続審査にすべしということについて、先に動議ですのでセコンドされる方おられるでしょうか。

(賛成者 なし)

○議 長

ないようですので、このまま審議を進めます。これより陳情第9号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情についてを採決いたします。採決は原案について起立によって行います。陳情第9号、全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情を採択することに賛成の方、採択に賛成の方は、ご起立願います。

(起立 11人)

○議 長

起立多数です。よって陳情第9号は採択とすることに決しました。次に、陳情第11号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の採択を求める陳情書の質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより、陳情第11号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の採択を求める陳情書を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって陳情第11号は、委員長報告のとおり決しました。次に、陳情第12号、オスプレイの日米共同作戦参加中止および飛行全面停止、沖縄

配備撤回を求める陳情の質疑を行ないます。ありませんか。

○向山（２番）

この陳情は、先ほどの委員長報告にもありましたように、少し何を言っているかわからない部分があるっていうか、陳情としての体裁が整わない個人の意見の表明のようにも見えますが、その趣旨は整理すると陳情書の最後の３行に集約されると考えます。つまり、「国会も人権を蹂躪（じゅうりん）するオスプレイ飛行に無言は許されません」１行飛ばしますが「国民の不安と危険を払拭する方向の、与野党を超えた議論を興す努力が国会の責務ではないか」という点であります。議会では、３月定例会において「オスプレイの低空飛行訓練の中止を求める請願」を賛成多数で採択し、意見書を国へ提出しています。今回の陳情はその意見書にも拘らず、その後もオスプレイによる事故が繰り返されているということからくる、国民の不安に基づいて提出されたものと考えます。陳情者の思いをくみ取る、そういった視点からすれば委員会審査において、一部採択という意見がなかったのか、あるいは、そういう議論にはならなかったのか、お聞きします。

○総務産業常任委員長（熊谷）

委員会審査における中では、先ほどのような意見はありませんでした。以上です。

○議 長

そのほかに、ございませんか。

（な し）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

（討論 なし）

○議 長

討論を終結いたします。これより陳情第12号、オスプレイの日米共同作戦参加中止および飛行全面停止、沖縄配備撤回を求める陳情を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は、不採択です。よって原案について起立により

採決いたします。陳情第12号、オスプレイの日米共同作戦参加中止および飛行全面停止、沖縄配備撤回を求める陳情を採択することに賛成の方、採択に賛成の方はご起立願います。

(起立 1名)

○議長

起立少数です。よって陳情第12号は不採択とすることに決しました。次に、陳情第13号、アメリカ追隨の軍事圧力路線を正し不戦の対話外交と国会決議を求める陳情の質疑を行ないます。ありませんか。

○向山(2番)

先ほどの委員長報告は、13号の審査結果について12号と同様の意見であったということでもあります。確かにこの陳情も、陳情としての体裁が整わず、個人の意見の表明のようにも見えますが、その趣旨は陳情書の最後の2行に明白であります。つまり、「戦争はしない、戦争はさせないという固い決意を共有するためにも、国民レベルの対話による平和的解決をめざす国会の決議が不可欠です。国会議員がその先頭に立つことを求めます」ということでもあります。「国民レベルの対話による平和的解決をめざす国会の決議」に反対する人はいないのではないかと私は思います。そういった意味で陳情者の思いをくみ取る、そういう視点から考えれば委員会審査において、一部採択という意見はなかったのか。あるいは、そういう議論にはならなかったのか、お聞きいたします。

○総務産業常任委員長(熊谷)

やはり、先ほどと同じように委員会審査の中で一部採択等の提案は、全くなされませんでした。以上です。

○議長

質疑、そのほかございませんか。

(なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより陳情第13号、アメリカ追隨の軍事圧力路線を正し不戦の対話外交と国会決議を求める陳情を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は、不採択です。よって原案について起立により採決いたします。陳情第13号、アメリカ追隨の軍事圧力路線を正し不戦の対話外交と国会決議を求める陳情を採択することに賛成の方、採択に賛成の方はご起立願います。

(起立 1名)

○議長

起立少数です。よって陳情第13号は不採択とすることに決しました。次に、請願第14号、核兵器禁止条約に日本政府も参加することを求める意見書提出の請願。並びに請願第15号、国に対して「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」の提出を求める請願書の2件について一括して質疑を行ないます。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

○向山(2番)

私は、陳情第14号、並びに陳情第15号について、不採択とする委員長報告に反対し、採択に賛成する立場から討論に参加いたします。早朝の睡眠を打ち破るような携帯電話、テレビの緊急通報を知らせるアラーム。低くうなる行政無線のサイレンの音。8月29日と9月15日、北朝鮮の弾道ミサイルの発射を知らせるJアラートの警戒情報がこれから日常的に繰り返されるのでしょうか。私はまず、国連安全保障理事会の決議を無視して続けられる北朝鮮のミサイル発射と核爆発実験に対して、強い怒りを表明したいと思います。一方で、これ以前からこの2ヶ月ほどの間に、

マスコミと政府が一体となって周到に進められてきた危機感をあおるような報道にも違和感を持っていることを明らかにしておきたいと思います。北朝鮮とアメリカ合衆国の、二つの国の指導者が何を考えているのかよく分からない。このままでは、行きつく先はどこになるのか、と多くの人々が不安を持っています。しかし、冷静に考える必要があると思います。米国は北朝鮮に対して核開発をやめるように要求し、北朝鮮は米国に対して北朝鮮を核保有国として認めるように要求している、この相いれない二つの要求が、この二つの国の争いを泥沼化させています。そして、我が国は、集団的自衛権を容認し戦争のできる国へと大きく舵を取った昨年の安保法制によって、米国と軍事的にも一体化しています。小野寺防衛大臣は「我が国の安全が一層確実に became」と強調しています。本当にそうでしょうか。「ヒゲの隊長」として知られる佐藤外務副大臣に至っては、「日本が撃ち落とせるのに撃ち落とさなかったら日米同盟はどうなるか」とまで発言しています。これは先制攻撃にもなりかねないことを言っているわけです。これまで言ってきた専守防衛はどこへ行ってしまったのでしょうか。日米安全保障条約第3条は「憲法上の規定に従うことを条件として」相互の協力を定めています。北朝鮮のミサイル発射が我が国にとっての脅威と感じるのは、まさに、この米国と一体となった憲法の規定を超えた我が国の防衛体制にこそ原因があることは明白です。ひるがえって核兵器について見たとき、核の存在そのものが人類共通の脅威であります。核兵器は相手国を徹底的に破壊することのできる兵器であり、核兵器が相互に用いられれば、直ちに人類の滅亡と地球の破滅につながりかねない最終兵器であるからです。一部の国だけに核兵器の保有を認め、同盟国がその核の傘に依存して自国の安全を守ろうとしていることから、今の危険な状況が作りだされています。核兵器を保有する国、そしてその核の傘の下にある国がある限り、力の均衡を保つために、新たに核兵器を持つとうとする国が現れることは、いわば当然のことと言えます。全ての国家が核兵器を廃絶することこそが人類の英知であると考えます。このような考えのもとに、核兵器の使用はもとより、威嚇・所有をも禁止する「核兵器禁止条約」が122ヶ国の

賛成で採択されました。この核兵器廃絶への国際的世論の先頭に立つべき立場にあるのが広島・長崎という唯一の戦争被爆国である我が国であるはずです。国際社会において多くの国もそれを期待していたはずです。ましてや、広島・長崎の原爆投下による犠牲者、今も後遺症に苦しむ被爆者の皆さんの思いはいかばかりでしょうか。しかし、そのようなさまざまな思いや願いを無視して、我が国はこの国際条約に参加しませんでした。私は、我が国が速やかにこの条約を批准し、核なき世界を実現するための国際的な取り組みの先頭に立つことこそが、唯一の戦争被爆国としてのあるべき姿であり、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたい」という憲法前文の理念につながるものと思います。今の我が国の姿勢は不名誉そのものと考えます。この条約を理想主義だ、非現実的だと切り捨てるのではなく、これを足掛かりに、NPT（核兵器不拡散条約）との溝を埋め、核兵器の廃絶に取り組むべきと考えます。以上のことから、私は核兵器禁止条約、批准を求める2つの請願書、3月議会においても同じ趣旨の請願が採択されていることを申し添えて、今議会においてこの2つの請願書を採択するよう訴えて、討論を終わります。

○議長

次に不採択に賛成者の発言を許可します。

○成瀬（8番）

私は今議会に出されております請願14号、請願15号に対しての委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。7月7日、国連本部で開催された核兵器禁止条約交渉会議において核兵器禁止条約が採択されました。122カ国が賛同し、条約が採択されたことは国際規範として「核兵器は絶対許さない。まかりならない」ということが確立しつつある、重要な出来事であり大変意味のあることであります。しかし、一方で高見澤軍縮会議代表部大使が条約交渉について「国際社会の分断をいっそう深め、核兵器のない世界を遠ざける」と指摘しているように、核保有国が参加をしない条約は、結果的に核を持つ国と持たない国との溝を深めてしまうこと

になりました。したがってこの条約においては核保有国の協力の下で、廃絶につながるプロセスが担保されていないことも大きな課題として厳然と残っております。大切なことは国が核兵器禁止条約を批准することではなく、一步でも核軍縮を進められる道を開くことであります。日本はこれまでも唯一の被爆国として核のない世界へ核保有国の核軍縮に貢献してきました。今年の国連総会では「核廃絶に向け、全ての国が共同行動を取る決意を新たにす」とした日本主導の決議が採択され、アメリカも初めて賛同しています。核保有国と非保有国で同じテーブルに着き真の対話ができ、具体的な軍縮の歩みが着実に進められるように取り組んでいくことが平和を願う日本の使命であり、最も大事なことなのであります。唯一の被爆国である日本は核廃絶に向け、核保有国と非保有国の橋渡し役となって双方の対話を促すために日本政府が設置した核保有国と非保有国の有識者からなる賢人会議を主催し、核軍縮の方策を探り、提言をまとめる方針です。この議論を基に、核保有国に対して効果のある提言を期待し、核拡散防止条約再検討会議に反映させることを求めていくべきであることが最重要であります。ゆえに、本請願に対しては反対といたします。

○議長

ほかにありませんか。

(なし)

○議長

討論を終結します。これより請願第14号、核兵器禁止条約に日本政府も参加することを求める意見書提出の請願についてを採決いたします。採決は原案について起立によって行います。請願第14号、核兵器禁止条約に日本政府も参加することを求める意見書提出の請願を採択に、採択することに賛成の方、採択に賛成の方はご起立願います。

(起立 5人)

○議 長

起立少数です。よって陳情第14号は不採択とすることに決しました。次に、請願第15号、国に対して「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」の提出を求める請願書についてを採決いたします。採決は原案についての起立によって行います。請願第15号、国に対して「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」の提出を求める請願書を採択することに賛成の方、採択に賛成の方はご起立願います。

(起立 5人)

○議 長

起立少数です。よって陳情第15号は不採択とすることに決しました。次に、福祉教育常任委員会に付託となりました陳情第10号、私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、垣内彰議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（垣内）

本定例会初日、当福祉教育常任委員会に付託されました陳情1件について9月14日委員6人出席のもと、慎重に審査を行いました。7人出席のもと、慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情第10号、私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書。提出者、中信地区私学助成推進協議会、会長、手塚貴雄氏。陳情趣旨は平成26年度より就学支援金制度が改正されたが、授業料の負担軽減策であり、公立と私立の学費の差は大きく保護者の負担は深刻な状態が続いている。また、私立高校において教育環境の改善が求められており、経営も厳しい状況である。今年度、中信地区7校に辰野地区より33名の生徒が通学しており、かつては辰野町において助成制度が制定されていた経緯があり、復活を要望するとともに、公教育の一翼を担う私学振興のため下記2項目の陳情を主体とするもので、陳情項目は1、私立学校に通う生徒の保護者負担を軽減するため、保護者への直接補助を行ってほしい。2、国、県の関係者に対して就学支援金制度の拡充、並びに私学助成の増額のための意見者を提出してほしい。とするものです。平成28

年9月に提出された陳情に対して、陳情者名、及び通学者が5名増加している、通学者数が5名増加している以外は陳情項目、内容とも同様であることを確認し、委員会での審査を行いました。審査の中で、1、「毎年同時期に出されている陳情であり、また南信、東信地区私学からの陳情は近年出されていない実態を考慮すべきであるが、私学に通う保護者の学費負担増加等は顕著であり、陳情の趣旨は理解できる」2、「財政が厳しい折、辰野町における助成制度復活へ向けた意見書の採択は難しい」3、「国、県の関係者に対して就学支援金制度の拡充並びに私学助成の増額に対する意見書提出には賛同できる」6、「今回は一部採択が妥当である」等の意見が出されました。審査の結果、出席者全員一致にて、一部陳情第2項のみ採択と決し、国、県に対し意見書を提出することと決定いたしました。委員会における陳情審査1件の審査結果は以上のとおりです。ここに、委員会における審査結果を報告し、全議員の賛同をいただきますようお願いするものであります。以上です。

○議長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより陳情第10号、私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は一部採択です。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって陳情第10号は委員長報告のとおり決しました。日程第6、追加提出議案の審議について。議案第31号、平成28年度(繰越)たつの未来館(仮称)再整備工事(建築工事)請負契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第31号、平成28年度（繰越）たつの未来館（仮称）再整備工事（建築工事）請負契約について提案理由を申し上げます。当工事の請負契約につきましては平成29年9月12日、一般競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので請負契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は平成28年度（繰越）たつの未来館（仮称）再整備工事（建築工事）。契約の方法は一般競争入札。契約金額は1億3,716万円。契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字樋口1787番地、松田建設株式会社でございます。なお、一般競争入札の応札者は2者でございました。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては地方創生担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○地方創生担当課長

工事内容をご説明申し上げます。荒神山ウォーターパークの管理棟鉄筋コンクリート造2階建、延べ床面積1,082.30平米を全面改修し、各種アクティビティ、身体を使った遊び、余暇活動の体験施設として、またホテルの保護育成を促進させる施設として再生を図るもので、ボルダリングルーム1室、太鼓やダンス、各種トレーニング等に使用できる多目的スタジオを3室、ホテルの保護育成に関する資料展示を行うホテルミュージアム、カワニナラボなどを整備いたします。国の平成28年度地方創生拠点整備交付金に採択され、本年度繰越事業として実施するものであります。工期は平成30年3月23日とし来年5月のオープンを目指します。なお、実施設計後、中学生をはじめとします多くの方からご提案をいただいております、中央通路吹き抜け部分をボルダリングルームに追加改修する変更案につきましては、このたび、国との協議が整い承認をされました。設計変更が完了しだい、当該請負業者と協議を行い、請負契約の変更についての議案を改めて上程させていただく予定であります。以上、工事の概要を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださ

いますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑討論を終結いたします。これより議案第31号、平成28年度（繰越）たつの未来館（仮称）再整備工事（建築工事）請負契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決されました。日程第7、議員提出議案の審議についてを議題といたします。はじめに発議第1号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務事務局長

(発議第1号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（11番）

先ほど、陳情のところでも述べましたけれども、結論的には今出すことには反対であります。というのは報道によりますと県の有識者で作っております県地方税制研究会も「長野県の森林税の継続の是非については判断ができる状況にはない」という報告書を出していると。で、その3期目もし継続すると、場合でも市町村自由度の高い形で予算配分をされている森林づくり推進支援金の廃止、または縮小など6項目も求めている中で、県知事も今後、今議会、9月議会でどうするかは方向性は出し、更に継続、パブリックコメントを得た上で11月以降に今決めるようなこと

を報道されております。いずれにしましても先ほど、賛成議論の中にありましたけれども、この内容、国税としてどういうものをこれ作っていくのか。それからそれと今度、今の県税との関係はどうなるのか。それから市町村の配分ていうのは、じゃあ本当にこの自由度の高い森林面積の多い所へ配分されてくるのかとか、そういうことがよく分からない。これただ自民党、政府与党の税制、来年度の税制検討会議で言われているだけでありまして、そういった情報も開示されない中で、この早期制定というような形で出すというのは、まあ時期尚早ではないかと。あまりにも勇み足的なことじゃないかということで、もう少し慎重に議論した方が良いという立場から今議会で出すことについては反対です。

○議長

ありませんか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第1号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを採決いたします。この表決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 11人)

○議長

起立多数です。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に、発議第2号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第2号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより発議第 2 号、廃棄物の最終処分場建設について住民に寄り添った指導・判断をするよう求める意見書の提出についてを採決いたします。この表決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 13人)

○議 長

起立多数です。よって発議第 2 号は可決されました。次に発議第 3 号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第 3 号 朗読)

○議 長

ここで提出者であります熊谷久司議員より趣旨説明を求めます。

○熊谷 (3 番)

発議第 3 号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の趣旨説明をいたします。この意見書提出については長野県道路整備期成同盟会から長野県町村議会議長会に提案されたものであり、その内容は道路整備の遅れている長野県にとっては大変重要な意味を持っております。辰野町においても平成28年度の社会資本整備総合交付金事業は 5 事業、総額 1 億 2,653 万円が実施され、補助率50%のところがこの法律により55%に嵩上げされており、その効果は 633 万円に及んでいます。また29年度予算では、この交付金事業が 5 事業総額 1 億 7,257 万円とその効果は 863 万円となっており、2 ヶ年でおおよそ 1,500 万円に達しています。国道、県道の幹線道路も去ることながら、町道においても多くの箇所が道路整備の順番待ちになっている現状を考えると、この補助率嵩上げ措置の継続はどうしても実現されなくてはなりません。以上の趣旨

によりこの意見書提出を発議いたします。ご賛同を、どうぞよろしく願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第3号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 13人)

○議長

起立多数です。よって発議第3号は可決されました。次に、発議第4号、発議第5号ともに私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを一括議題とします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第4号 発議第5号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第4号、発議第5号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出について2件を一括して採決いたします。この表決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 13人)

○議 長

起立多数です。よって発議第4号、発議第5号は原案のとおり可決されました。日程第8、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。日程第9、議員派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。法第100条第13項及び辰野町議会会議規則第124条の規定により、お手元に配布いたしましたとおり、議員派遣することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決しました。以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

議会閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。9月4日に開会いたしました第7回辰野町議会定例会にご提案いたしました追加議案を含めまして31議案、全てを原案どおり可決いただきありがとうございました。今議会は決算議会と言われ、平成28年度会計決算をご審議いただきお認めをいただきました。病院会計をはじめ厳しい決算状況の中ではありましたが、財政調整基金に頼ることなく事業の推進ができ健全財政を維持することができました。議員様はじめ、町民皆様方のご理解の賜物と感謝申し上げます。議会開会中の16、17日は運動会、敬老会などの行事があ

り、台風18号の襲来により準備や開催にご苦労されたと思います。果樹の落下や倒木による被害などありましたけれども、テレビで報道されるような大きな災害はなく胸をなでおろしているところであります。私にとりまして今議会は最後の定例会であり、一般質問を通じ、改めて4年間を振り返ることができました。大きな期待感をいただきながらも次期に託す解決、解消できなかった事柄も多くある中、慰労の言葉を賜りましたことや、温かく見守ってくれたことなど衷心により感謝を申し上げます。結びに辰野町議会と辰野町のご発展を心からご祈念申し上げまして、閉会にあたり挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議 長

加島町長におかれましては就任以来、職員の意識改革に奮闘していただき、職員の皆さんの挨拶ひとつ、表情ひとつも本当にモチベーションが上がって、加島さんが町長になっていただいて良かったなど。議会の皆さんも本当にやる気になっていろいろな提案をしていただいたと思います。特にですね、財政状況の厳しい中、確実な行政手腕を持って遂行されましたことに深い尊敬の念を抱いておりました。まだまだ「やったよ」と言いますけれども、例えば福寿苑の売却によってですね、あそこの問題を解決されたこと、あるいは今回ですね、地方創生課長が主導する中、ウォーターパークのたつの未来館への新しいですねリニューアルなど、いろいろ職員の皆さんの能力を引き出していただくということに対しても非常に功績があり、本当に我々もですね、もう1期やっていただければ良かったなというのが本当の気持ちだったと思います。お名残は尽きませんが、加島町長にはですね本当に4年間ありがとうございましたということで、感謝の念を申し上げてですね、議長からのねぎらいになるかは分かりませんが、惜別の言葉としたいと思います。皆さん拍手をもって。

(一同 拍手)

○議 長

ありがとうございました。以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして9月

4日に開会いたしました、平成29年第7回辰野町議会定例会を閉会といたします。
17日間にわたる長丁場でございますけれども、大変ご苦労さまでした。

10. 閉会の時期

9月20日 16時 20分 閉会

この議事録は、議会事務局長 赤羽裕治、庶務係長 田中香織の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 5番

署名議員 6番